

大阪 21 世紀の新環境総合計画改定について（概要）

大阪府では、府域における豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本条例に基づいて、「大阪 21 世紀の新環境総合計画（以下計画）」を策定しています。

この度、複数年（3～4年）サイクルによる点検評価結果に基づき、以下のとおり計画を改定します。

環境審議会からの意見（平成 29 年 12 月）

- 各施策の効果がより一層高まるよう、施策・事業の方向性や内容、工程について見直しを検討すること。
- 気候変動の影響への適応の基本的方向性を盛り込む等の改定を行った「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」をはじめ、各種計画等と整合を図ること。

主な改定内容

○各分野における主な改定箇所

分野	主な見直し箇所
I 府民の参加・行動	○冷暖房の温度設定について、正確な表現に修正 ・室温の目安：冷房時 28 度、暖房時 20 度
II-1 低炭素・省エネルギー社会の構築	○改定した「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」との整合を図るため、気候変動の影響への適応に係る記載について「施策の方向」「主な施策」「工程表」を修正。 ○建築物環境性能表示制度の改正にあわせ、表現・図を修正。
II-2 資源循環型社会の構築	○食品ロス削減に係る内容を追記。
II-3 全てのいのちが共生する社会の構築	○生物多様性の府民理解促進に係る現在の取組み等について「主な施策」「工程表」を修正。
II-4 健康で安心して暮らせる社会の構築	【良好な大気環境を確保するために】 ○平成 28 年度の流入車対策の見直しについて「工程表」を修正。 【良好な水環境を確保するために】 ○「藻場、干潟の再生」「砂浜の再生」の各工程について、攪拌ブロック礁の造成等を含めた「豊かな漁場づくりの推進」として一体として管理するため、「工程表」を修正。
III 魅力と活力ある快適な地域づくりの推進	○百舌鳥・古市古墳群について、世界文化遺産推薦候補に選定されたことから、内容を修正。
IV 施策推進に当たっての視点	【地域主権の確立・広域連携の推進】 ○平成 29 年 3 月とりまとめの「大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版」を踏まえて内容を修正。

○その他

- ・各分野における「計画策定時（2010 年）及びその後の状況」欄等に掲載されている環境データ等を更新。
- ・大阪府の広報方針の考え方にに基づき、掲載キャラクターの削除。
- ・用語解説の修正。